

## 問26

捜査が終わったら、事件はどうなるのでしょうか。

検察官が、被疑者を起訴すれば、公判が開かれ、判決が下されます。



捜査から裁判までの流れについては、別添  
「捜査と裁判の流れ」というチャートをご覧  
ください